

名古屋市教育委員会定例会

平成 25 年 12 月 11 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

- 第 99 号議案 平成 25 年度末名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について
第 100 号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 101 号議案 名古屋市博物館協議会委員の委嘱について
第 102 号議案 教職員人事について

出席者

野 田 敦 敬 委員長
服 部 はつ代 委員
梶 田 知 委員
古 川 隆 委員長
下 田 一 幸 教育長
教育次長始め、事務局職員24名

(野田委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第 100 号から第 102 号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録につきましても非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 99 号議案「平成 25 年度末名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(山内教職員課長)

平成 25 年度末名古屋市公立学校教職員人事異動基本方針について、ご説明申し上げます。この基本方針は、本年度末におきます名古屋市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長、教頭、教員及び小学校、中学校、特別支援学校の事務職員、栄養教諭、学校栄養職員の異動を行うにあたり、その基本的方針を定めるものでございます。年度末人事異動は、本市の現状をふまえ、市民の大きな期待と信託にこたえて、学校教育の一層の充実と発展を図るために実施するものです。

まず、Ⅰ 基本的方針といたしまして、1 清新の気を流入し、教育意欲の高揚を図る。2 公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。3 広く人材を登用し、学校教育の活性化を図る。4 適材を適所に配置し、教職員構成の均衡を図る。

Ⅱ の実施方針には、校園長、教頭、教員の新任及び転任、事務職員、学校栄養職員の配置及び転任について、その実施にあたっての基本的な考えを示しております。

はじめに①新任の校園長・教頭ですが、登用にあたっては、(ア) から (エ) に示しましたとおり、教育的識見、包容力、経営管理の才幹、指導力、洞察力、対処能力、健康、信頼と敬愛を受けるに足る資質、こうした資質を評価して、登用してまいりたいと考えております。具体的には、2 枚目の参考資料①を併せてごらんください。ただいまの基本方針を受け、校園長・教頭には、それぞれの役職の特性から、そこに示されているような能力を期待しており、登用に際しては、重点課題に掲げましたが学校を取り巻く現状を把握し、課題解決の方法を策定・実施して学校運営を推進する能力をもった管理職及び若手と女性管理職の登用を図ってまいりたいと考えています。任用手順は、図のようになっており、任用審査を経た候補者を名簿登載し、登載されたすべての候補者について、指導室指導主事、教職員課管理主事の情報をふまえ、教職員課において一次選考を行い、さらに学校教育部長以下によるヒアリングを経て、教育長調整ののち、教育委員会におきましてご議論いただく流れでございます。その裏面には、昨年度末実績を載せてございます。校園長の新任が 71 人、カッコの中の 74 人は転任の人数を載せております。今年度末の校園長の退職者数は、このページの一番下に載せておりますが、昨年とほぼ同数の 70 人でございますので、今年度末の新任校園長数も 24 年度末並みになると考えております。また、課題としております、女性管理職登用、若手管理職登用、校種間交流の昨年度の実績も併せて掲載しておりますので、ご覧おきください。

続いて②教員の新任につきましては、計画的に適材適所に配置したいと考えております。

次に、(2) の転任ですが、管理職・一般教員のいずれも人事の刷新を眼目として適材適所の配置に努め、職員構成の均衡と、学校教育の活性化をより一層図るよう留意してまいりたいと考えております。②アの小・中・特別支援学校の教員は、同一校に引き続いて 8 年在職している者を配置換えいたします。

裏面をご覧ください。事務職員及び学校栄養職員についての実施方針でございます。いずれも同一校に引き続いて 5 年在職している者を配置換えしてまいります。また、栄養教諭につきましては、学校栄養職員に準じます。具体的には、参考資料②をご覧くださいと思います。取組の重点に掲げさせていただきました、生徒指導、学力・体力の向上、特別支援教育など各学校の課題解決につながる人材配置を進めてま

います。手順といたしましては、異動者の希望を踏まえた校長の意見具申を参考に、地域、校種等を勘案して配置換えを行ってまいります。裏面に数値を載せさせていただいています。昨年度の異動規模が2, 264人でした。今年度は、昨年度から著しい増減はないと想定をしております。事務職員、栄養職員につきましては、学校間連携のブロック、食に関する指導等の課題解決をふまえて異動を決めたいと考えております。

以上基本方針について説明させていただきましたが、教職員の異動は、各学校における適切・円滑な学校運営、子どもたちへの教育活動に直接関わるものでございますので、公正かつ適正を期し、慎重に進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。

(野田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問はございませんか。

特にご意見もないようですので、第99号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(野田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(山内教職員課長)

お認めいただきありがとうございます。それでは、この案件はこのあと記者クラブに資料提供をさせていただきます。

第100号から第102号議案は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前9時49分終了